第41回 定時株主総会
招集ご通知

日時

2020年6月22日（月曜日）
午前10時

場所

京王プラザホテル
南館4階 扇
東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

議案

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役の報酬等の額改定の件

これまで株主総会後に送付していた「奉行通信」と本招集ご通知を合冊にし、内容の充実を図るとともに、写真やグラフを多用することで読みやすくいたしました。

スマート招集

本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/4733/

※本総会における当社の新型コロナウイルス感染拡大防止措置については、3ページをご参照ください。

株式会社オービックビジネスコンサルタント

証券コード 4733

OBC 5つのコアコンピタンス

1 企業業務（会計・人事・給与等）の業務サービスにフォーカスする

2 中堅及び中規模・小規模企業にフォーカスする

3 Microsoftのテクノロジーにフォーカスする

4 パートナー戦略にフォーカスする

5 ブランド戦略にフォーカスする

株主の皆様へ

代表取締役社長
和田 成史

代表取締役副社長
和田 弘子

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第41回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は「顧客第一主義」を念頭に、主に中堅及び中規模・小規模企業向けに、企業の基幹業務システムを支えるソフトウェアメーカーとして、ソリューションの開発、販売及び保守サービスを提供しております。
また、最先端のテクノロジーを積極的に導入するとともに、全国の販売パートナーを通じて、市場の声をいただきながら、新しいソリューション開発を推進してまいりました。

クラウドビジネスの主軸となる「奉行クラウド」は、マイクロソフトとの連携を強化することにより、「つながる・広がる世界」「最新のテクノロジー」「世界最高基準のセキュリティ」をコンセプトとして、進化を続けております。

これからも、ビジネス環境やIT環境の大きな変化を見据え、お客様にとって本当に必要なサービスをお届けしてまいります。
株主の皆様には、今後とも変わらぬご厚情ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 4733
2020年６月４日

東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
株式会社オービックビジネスコンサルタント
代表取締役社長 **和田　成史**

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2020年６月19日（金曜日）午後５時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の議決権行使は、書面またはインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。（詳細は５～６ページをご参照ください。）

なお、本株主総会当日ですが、会場において感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力の程お願い申し上げます。

※上記措置の一環として、予定しておりましたご出席の株主様へのお土産の配布を今回は取り止めさせていただきます。

記

1 日　　時	**2020年6月22日（月曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都新宿区西新宿二丁目２番１号 **京王プラザホテル 南館４階　扇** （末尾の会場の案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　第41期（2019年４月１日から2020年３月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役の報酬等の額改定の件
4 インターネットによる開示	当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.obc.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面のうち計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際し、それぞれ監査をした対象の一部です。 ・計算書類の個別注記表

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.obc.co.jp）

議決権行使方法のご案内

下記３つの方法がございます。

株主総会にご出席

株主総会開催日時 2020年6月22日（月曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方１名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送によるご行使

行使期限 2020年6月19日（金曜日）午後５時45分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

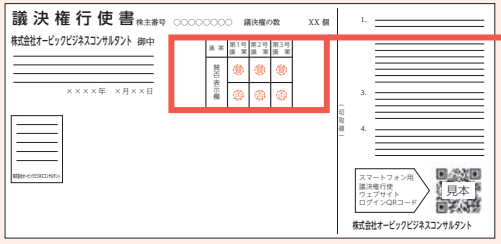

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶「否」の欄に○印

インターネット等によるご行使

議決権行使方法につきましては 右頁 をご覧ください。

行使期限 2020年6月19日（金曜日）午後５時45分完了分まで

議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトURL
https://www.web54.net

※パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

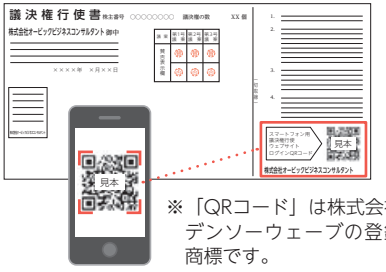

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

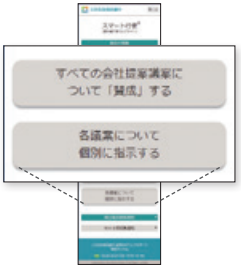

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

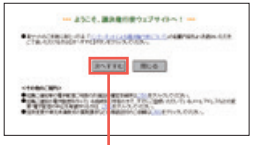

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

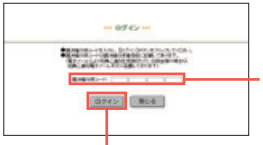

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンや携帯電話、スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031**（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用頂くことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金25円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,879,150,350円となります。

なお、中間配当金として１株につき金25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は１株につき金50円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月23日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　7,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　7,000,000,000円

第２号議案 定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮するものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する規定を削除するものであります。ただし、2019年６月24日開催の第40回定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。　　（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1条～第17条（条文省略）	第1条～第17条（現行どおり）
（任期） 第18条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ②　補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。	（任期） 第18条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 （削除）
第19条～第30条（条文省略）	第19条～第30条（現行どおり）
（新設）	附則 （取締役の任期に関する経過措置） 本定款第18条の規定にかかわらず、2019年６月24日開催の第40回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2021年開催の定時株主総会終結の時までとする。本附則は、当該期日経過後これを削除する。

第３号議案　取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2007年６月26日開催の第28回定時株主総会において、年額420百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与等を含まない。）とご承認いただいており、また、2019年６月24日開催の第40回定時株主総会において、当該報酬枠とは別枠にて当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額150百万円以内とご承認いただいております。

この度、経済情勢や経営環境の変化など諸般の事情を考慮し、継続的な業績向上及び更なる企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として取締役の報酬等の額を改めさせていただきたいと存じます。なお、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は従来どおりとさせていただきたいと存じます。

取締役の報酬等の額につきましては、賞与を含めた報酬として、取締役の報酬総枠を年額600百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内）に改定を行うことにつきご承認をお願いするものです。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。また、現在の取締役は10名（うち社外取締役は５名）であります。

以　上

メ　モ

<ご参考> 業績サマリー

売　上　高	300億68百万円	前期比 1.8 %増 ↗
営 業 利 益	129億79百万円	前期比 1.0 %減 ↘
経 常 利 益	140億30百万円	前期比 0.1 %減 ↘
当期純利益	99億57百万円	前期比 1.1 %減 ↘

Point 1　増収要因

前事業年度から当事業年度第２四半期まで続いた製品のサポート終了や消費税改正に伴う製品ライフサイクルの更新等の特殊要因によるものであります。

Point 2　減益の要因

売上原価や販売費及び一般管理費の増加、また、前事業年度に計上した投資有価証券売却益の影響によるものであります。

Point 3　品目別の状況

サービス
売上高 177億4百万円　構成比 58.9%

- 奉行保守契約料等が19億33百万円増加
  ※奉行クラウドEdgeの増加を含む
- インストラクター指導料収入が3億33百万円増加

ソリューションテクノロジー
売上高 86億86百万円　構成比 28.9%

- 上期は奉行ｉ/Ｖ ERP(Windows7対応)のサポート終了、消費税改正の影響により売上が増加したが、下期はこれらの特需の反動減により売上が減少

関連製品
売上高 36億77百万円　構成比 12.2%

- 奉行連動ソリューションが1億36百万円増加

1 会社の現況

（１）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱などの世界情勢に加え、国内では消費税増税後の個人消費の落ち込みにより不透明な状況が続いておりましたが、更に新型コロナウイルスの感染拡大懸念が様々な企業活動に悪影響を及ぼしており、景況感は悪化の一途をたどっております。各企業では、社員の安全や企業活動継続手段の確保のため、テレワークの実施を強く推奨されており、従来注力してきた働き方改革や業務効率化と合わせ喫緊の課題となっております。

当社の属する情報サービス産業では、引き続きクラウドなどの技術を採用したサービスが数多く登場し、システムの面で企業の課題解決の一翼を担っています。

このような経済環境のもと、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、最新技術を活用した製品開発に注力し、さらに利便性と信頼性を高めたサービスの提供及びサポート体制の構築に注力してまいりました。

主な施策といたしまして、上期には、主に働き方改革や消費税改正などの制度改正を控え、企業の課題解決をサポートする提案を行いましたが、制度改正への対応にとどまらず長期的な導入につながる提案活動を行ってまいりました。

下期には、基幹業務システムの10製品が「奉行クラウド」としてラインナップを揃えたことにより、それぞれの業務がつながり、より新しい業務スタイルや効率化の提案が可能となりました。また、販売パートナー様を対象とした「ＯＢＣパートナーカンファレンス」、ユーザー企業様向けに「奉行クラウドフォーラム」を開催し、今後展開していく「奉行クラウド」のサービス展開について情報提供を行い、営業活動につなげてまいりました。

しかしながら当事業年度の後半におきましては、自社製品のサポート終了や消費税改正による売上好調の反動及び新型コロナウイルス感染拡大による経済の後退の影響を少なからず受けている状況になります。

当事業年度末の当企業集団は、関連会社１社、その他の関係会社１社及びその他の関係会社の子会社１社で構成されており、当企業集団における主な取引内容等は、次のとおりであります。

関連会社ユニオンソフト株式会社（当社出資比率20.1％）は、ビジネスソフトウェア（手形の達人等）の開発・販売を行っており、当社は当該ソフトウェアの仕入・販売を行っております。その他の関係会社株式会社オービックにおいては、コンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの一部を販売しております。また、その他の関係会社の子会社株式会社オービックオフィスオートメーションにおいては、ＯＡ関連機器の販売及び消耗品の販売を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの販売も行っております。

現時点では子会社がありませんので、連結計算書類は作成しておりません。

このような施策の結果、売上高300億68百万円（前期比1.8％増）、営業利益129億79百万円（同1.0％減）、経常利益140億30百万円（同0.1％減）、当期純利益99億57百万円（同1.1％減）となりました。

なお、売上高が前期比1.8％増加した主な要因は、前事業年度から当事業年度第２四半期まで続いた製品のサポート終了や消費税改正に伴う製品ライフサイクルの更新等の特殊要因によるものであります。なお、売上高は増加しておりますが、売上原価や販売費及び一般管理費の増加、また前事業年度に計上した投資有価証券売却益の影響により、営業利益が同1.0％、経常利益が同0.1％、当期純利益が同1.1％それぞれ減少となりました。

品目別の売上状況

当社はソフトウェア事業の単一セグメントとし、品目別に「プロダクト」（ソリューションテクノロジー及び関連製品）と「サービス」で区分し、販売実績の品目別に開示することにしております。なお当事業年度の品目別の売上状況は次のとおりです。

ソリューションテクノロジー及び関連製品

当事業年度のプロダクト（ソリューションテクノロジー及び関連製品）の売上高は前期比12.1％減少し、123億63百万円となり売上高構成比41.1％となりました。

当事業年度は、前事業年度から当事業年度第２四半期まで続いた製品のサポート終了や消費税改正に伴う特殊要因が終了した反動を受け、特に下期は製品のバージョンアップ売上が前年に比べ大幅に落ち込んだことを背景に、ソリューションテクノロジー売上高は86億86百万円（前期比18.5％減）、関連製品売上高は36億77百万円（前期比7.7％増）となりました。

サービス

当事業年度におけるサービスの売上高は前期比14.5％増加し、177億４百万円となり売上高構成比58.9％となりました。これは、安定的な保守契約売上が寄与したことによるものです。

● 品目別売上高

（単位：百万円）

品目		第40期 2019年３月期		第41期（当事業年度） 2020年３月期	
		売上高	構成比	売上高	構成比
プロダクト	ソリューションテクノロジー	10,654	36.1%	**8,686**	**28.9%**
	関連製品	3,413	11.5%	**3,677**	**12.2%**
	小計	14,067	47.6%	**12,363**	**41.1%**
サービス		15,457	52.4%	**17,704**	**58.9%**
合計		29,525	100.0%	**30,068**	**100.0%**

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、４億73百万円であります。

その主なものは、建物92百万円、工具器具備品１億30百万円及びソフトウェア２億51百万円の設備投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

（2）直前３事業年度の財産及び損益の状況

項 目		第38期 2017年３月期	第39期 2018年３月期	第40期 2019年３月期	**第41期 2020年３月期**
売上高	(百万円)	23,290	23,513	29,525	**30,068**
経常利益	(百万円)	10,955	11,198	14,051	**14,030**
当期純利益	(百万円)	7,669	8,172	10,070	**9,957**
１株当たり当期純利益	(円)	204.08	108.72	133.98	**132.48**
総資産	(百万円)	117,930	123,615	139,863	**143,129**
純資産	(百万円)	100,042	105,264	115,438	**118,525**
１株当たり純資産	(円)	2,661.96	1,400.46	1,535.82	**1,576.85**

(注) 1．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数より算出しております。
2．当社は、2019年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益、１株当たり純資産を算定しております。
3．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

売上高 (百万円)

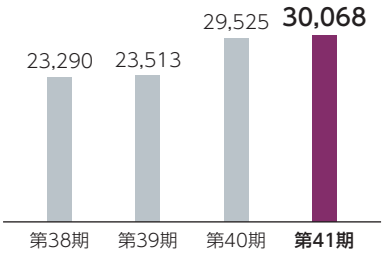

経常利益 (百万円)

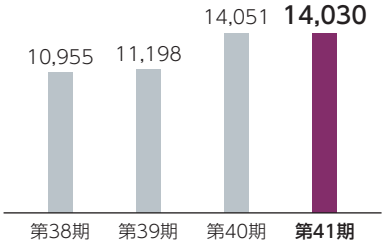

当期純利益 (百万円)

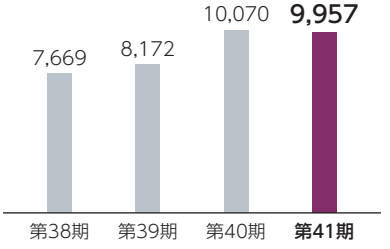

１株当たり当期純利益 (円)

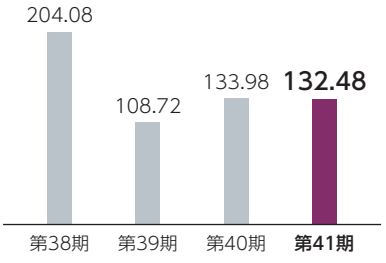

総資産 (百万円)

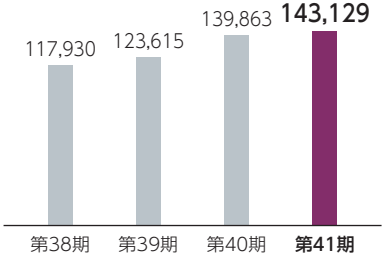

純資産 (百万円)

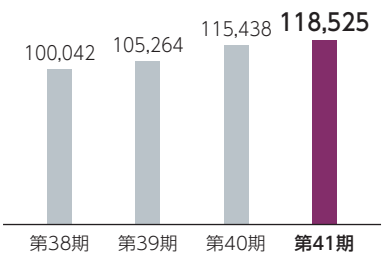

（3）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（4）対処すべき課題

情報サービス産業については、社員の安全や企業活動継続手段の確保のためのテレワークや、労働力不足の解消・生産性の向上などの課題解決を目的とした投資は継続されることが予想され、自社に本当に必要なシステムや、従来のシステムとの連携も含めた全体最適の動きが強まる傾向にあります。その中でも、クラウド・アプリケーションの活用はますます加速し、コアとなるシステムと、そのシステムに不足する機能を複数のアプリケーションで補完し活用する動きが高まり、システムの俊敏性や柔軟性の向上を図る対応が求められております。

このような状況の中で、当社は「顧客第一主義」を念頭におき、広く顧客及びパートナー企業に、今まで以上に利便性や信頼性を備え、高い満足をいただけるクラウドシステムや業務サービスの企画・開発、サポート＆サービスの提供をし続けることに努めてまいります。

そのために対処すべき課題として、以下の内容を推進してまいります。

（コアコンピタンスの強化）

当社は、以下の「コアコンピタンスの強化」を実現することで、引き続きクラウドを活用した新たなビジネスモデルを創出し、イノベーションを起こしてまいります。

①企業業務（会計・人事・給与等）の業務サービスにフォーカスする
②中堅及び中規模・小規模企業にフォーカスする
③Microsoftのテクノロジーにフォーカスする
④パートナー戦略にフォーカスする
⑤ブランド戦略にフォーカスする

（クラウド製品及び業務サービスのさらなる進化・充実）

テレワークや、労働力不足の解消・生産性の向上などの課題に対し、当社は、2019年にフルラインナップ化を実現した「奉行クラウド」を引き続き進化させていくとともに、様々な業務とつながる・広がるシステムとして成長させ、顧客のニーズに的確かつ柔軟にお応えできる製品の開発・提供を続けてまいります。

また、主力の奉行シリーズを補完し、お客様に生産性や対応力の向上を提供する「奉行クラウドEdge」のさらなる充実を図り、顧客やパートナー企業に今まで以上の利便性と信頼性、付加価値をご提供し、ご満足いただくことによって、良好で長期的な取引関係を築き、安定した収益基盤の充実を図ってまいります。

（新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響への対応）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が鎮静化する時期の予測は大変困難であり、その時期次第では当社の業績に影響を与える可能性がありますが、テレワークなどの需要の高まりに合わせて、「奉行クラウド」をはじめとするクラウドサービスの強みをお客様にアピールしてまいります。また、当社では、社員の安全確保とともに徹底した衛生管理を呼びかけ、時差出勤・テレワーク・情報収集等を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え、企業活動の継続を維持することで、この難局の中であっても、2020年度事業計画を達成するよう全社一丸となって取り組んでまいります。

（社員（人材）の確保と育成）

当社の基本方針でもある「採用と教育」は最重要方針として位置付けております。また、先を見通す論理性と人間の機微が分かる感性を持つ人材を育てること、そして社員が自らの専門性を高めるための仕組みづくりを行うことに尽力いたします。

最新テクノロジーの開発環境であっても、人が創造し開発し顧客へ提供してまいりますので、そこには人間力が必要となります。

従いまして、今後においても知識の習得などの技術的研修と社員一人ひとりの意識改革（マインド）研修の両軸から、人間力を強化し、さらに敏捷性・積極性を兼ね備えた人材の育成に取り組み、常に成長し続けられる組織づくりを行うことで「お客様貢献度」の高い人材を育成してまいります。

（5）主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社は、ビジネスソリューションテクノロジー及びIT（情報技術）ソリューションテクノロジーの開発メーカーとして、販売パートナーやそのテクノロジー技術を通してプロダクトを顧客に販売し、保守・導入指導等のサービス提供を行っております。

（6）主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

本社	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号　住友不動産新宿オークタワー32階
開発センター	開発本部（東京都新宿区）
支店・営業所等	東京営業部　大阪支店　名古屋支店　札幌支店　仙台支店　関東支店 横浜支店　広島支店　福岡支店　金沢営業所　静岡営業所
ロジスティクスセンター	横浜市都筑区

（7）使用人の状況（2020年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
842（10）名	48名増（１名増）	33.9歳	10.1年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

（9）その他会社の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

2 株式に関する事項（2020年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数 322,816,000株

（２）発行済株式の総数 80,704,000株

（３）株主数 7,552名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社オービック	27,178千株	36.16%
和田成史	23,112	30.75
和田弘子	5,223	6.96
CHASE NOMINEES RE JASDEC TREATY CLIENT A/C (GENERAL)	2,162	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,103	1.47
THE BANK OF NEWYORK 134105	975	1.30
澤田和久	928	1.23
中山茂	883	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	787	1.05
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE TOWERS WATSON COMMON CONTRACTUAL FUND	715	0.95

（注）１．当社は、自己株式を5,537,986株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	野田順弘	㈱オービック代表取締役会長 ㈱オービックオフィスオートメーション代表取締役会長
代表取締役社長	和田成史	
代表取締役副社長	和田弘子	管理本部長
専務取締役	中山茂	
常務取締役	唐鎌勝彦	開発本部長
常務取締役	荻野俊夫	営業本部長
取締役	橘昇一	㈱オービック代表取締役社長 ㈱オービックオフィスオートメーション代表取締役社長
取締役	伊東千秋	㈱ゼンショーホールディングス社外取締役 日立造船㈱社外取締役
取締役	沖原隆宗	関西電力㈱社外取締役 損害保険ジャパン㈱社外監査役
取締役	川西篤	㈱オービック常務取締役 ㈱オービックオフィスオートメーション取締役
常勤監査役	黒図成一	
監査役	井坂眞持	㈱オービック執行役員 ㈱オービックオフィスオートメーション監査役 ㈱新潟オービックシステムエンジニアリング監査役
監査役	髙橋利郎	弁護士

（注）１．当事業年度中における取締役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
和田成史	代表取締役社長 営業本部長	代表取締役社長	2020年３月１日
和田弘子	専務取締役 管理本部長兼管理部長	代表取締役副社長 管理本部長	2020年３月１日
中山茂	常務取締役 開発本部長	専務取締役	2020年３月１日
唐鎌勝彦	取締役 開発副本部長	常務取締役 開発本部長	2020年３月１日
荻野俊夫	取締役 営業副本部長	常務取締役 営業本部長	2020年３月１日

2．取締役野田順弘、橘昇一、伊東千秋、沖原隆宗、川西篤の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役伊東千秋、沖原隆宗の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3．監査役井坂眞持、髙橋利郎の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4．常勤監査役黒図成一、監査役井坂眞持の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役黒図成一氏は、公認会計士の資格を有しております。
・監査役井坂眞持氏は、株式会社オービックの経理本部長を兼務しております。
5．当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	10名	333百万円
（うち社外取締役）	（5）	(56)
監査役	4	19
（うち社外監査役）	（3）	（8）
合計	14	353
（うち社外役員）	（8）	(64)

（注）1．上記には、2019年６月24日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名に対する報酬を含んでおります。
2．取締役の報酬限度額は、2007年６月26日開催の第28回定時株主総会において年額420百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2019年６月24日開催の第40回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として年額150百万円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2007年６月26日開催の第28回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4．上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金繰入額72百万円（取締役５名（社外取締役を除く））
・当事業年度における譲渡制限付株式付与に係る費用計上額10百万円

（3）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役会長野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。

・取締役橘昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。

・取締役伊東千秋氏は、株式会社ゼンショーホールディングス及び日立造船株式会社社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役沖原隆宗氏は、関西電力株式会社社外取締役及び損害保険ジャパン株式会社社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役川西篤氏は、株式会社オービック常務取締役、株式会社オービックオフィスオートメーション取締役を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
・監査役井坂眞持氏は、株式会社オービック執行役員、株式会社オービックオフィスオートメーション監査役、株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング監査役を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

		取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
取締役会長	野田順弘	当事業年度に開催された取締役会10回のうち８回に出席し、主にオービックグループ全体の経営者の見地から助言・提言を行っております。
取締役	橘　昇一	当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
取締役	伊東千秋	当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回に出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	沖原隆宗	当事業年度に開催された取締役会10回のうち７回に出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	川西　篤	当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主に総務・人事分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	井坂眞持	取締役会においては当事業年度に開催された10回のうち９回に出席し、主に経験豊富な財務及び会計に関する専門的見地から発言を行っております。監査役会においては当事業年度に開催された16回のうち14回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役	髙橋利郎	取締役会においては就任後に開催された８回のうち６回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。監査役会においては就任後に開催された11回のうち９回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

5 会計監査人の状況

（1）名称

太陽有限責任監査法人

（2）報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　25百万円

・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　25百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。

・社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。

・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

・内部監査室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し整備方針・計画の実行状況を監視する。

・コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、そして倫理研修の定期的実施等により、役員及び使用人等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導する。

・当社及び当社の子会社は、各社が定める社内規程等を整備・遵守し、適正な業務執行を行う。
また、当社及び当社の子会社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。

・相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善していく。

③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し平時における事前予防体制を整備する。

・リスク管理の実効性を確保するために、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的として、内部統制委員会及び個人情報保護委員会を設置し、各委員会の審議結果は、取締役会、経営委員会及び監査役会に報告される。

・経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じる。

④ 当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社の子会社は、各社が定める社内規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われるよう体制を整備する。

取締役会は原則月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営委員会を毎月１回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。経営委員会は常勤取締役及び関係する部長職、必要に応じて社外取締役の参加にて開催する。また社長以下部門責任者をメンバーとする戦略会議を隔週で開催し、絞り込んだテーマについて、時間をかけて議論を行う。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・関係会社の株式会社オービック、子会社及び関連会社との緊密な連携をもとにＯＢＣブランドの維持・向上に努める。

・子会社及び関連会社の独立性を尊重しつつ、事業内容や財産の状況及び損益の状況についての定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また、会計監査人の監査を実施し、その状況を取締役会及び監査役会で報告している。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。

・前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

⑧ 当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。

・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告する。また、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の取締役及び監査役との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。

・監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅延なく行う。

・監査役へ報告を行った者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。

・取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力する。

・取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度を貫く。

・当社就業規則に、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、いかなる取引も行ってはならない旨を記載し、役員、使用人へ周知徹底している。

・平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築している。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

金融商品取引法の定めに基づく財務報告に係る内部統制は、企業として最も重視すべき課題の１つであると認識し、外部に公表する財務報告の重要な事項に虚偽記載が生じないための社内体制の構築をする。内部統制の整備及び運用の状況を、毎年、内部監査室にて評価し、監査法人による監査によってその有効性を確認する。内部統制の有効性を確保することで、財務報告の信頼性と適正性を高める。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用の状況

コーポレートガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にする体制を構築し、当社の経営に様々な場面で関わりを有する株主、債権者、従業員、取引先、消費者、地域社会といったステークホルダーの利益を適切に調整するための企業経営の基本的枠組みのあり方であると考えており、コーポレートガバナンスの充実は、経営上の重要な課題であると認識しています。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部監査室は、社内諸規程に基づき、社内の会計監査、業務監査、業務の改善提案を行っており、内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしている。また、内部統制委員会は、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的としており、内部監査室と連携して機能させている。

これらの監査結果等については、定期的に取締役会及び監査役会に報告をしている。

なお、決算開示資料については、取締役会に付議した後開示を行うことにより適正性を確保している。

② 取締役会は10回開催され（その他書面決議による取締役会を3回実施）、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行った。また取締役会の業務執行の適正性及び効率性を高めるため、経営委員会を15回開催した。

③ 監査役会は16回開催され、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行った。また、監査役は取締役会に出席し、監査の実効性の向上を図っている。さらに会計監査人及び内部監査室との情報交換により連携をしており、内部統制に対して十分な監視機能を有している。

④ 情報セキュリティ対策として個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施した。

⑤ 役員・従業員一人ひとりが業務を遂行するに当たり心掛けるべき具体的な内容をまとめている「コンプライアンスの手引き」を最新の法令等に基づき更新し、周知・徹底を図った。また、コンプライアンスに関する最近の事例も網羅した内容でのｅラーニング及びチェックテストを実施し、法令遵守に対する一層の意識向上に取り組んだ。

⑥ 反社会的勢力との関係を一切持たぬよう、役員・使用人の意識醸成に努めるとともに、各種取引契約書等には反社会的勢力排除に関する記載を盛り込み、業務の適切性と安全性の確保に努めている。

7 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**116,152,789**	**流動負債**	**19,713,331**
現金及び預金	106,700,778	買掛金	289,651
受取手形	1,724,108	未払金	763,723
売掛金	7,356,458	未払費用	934,508
商品及び製品	135,663	未払法人税等	2,212,835
仕掛品	1,168	未払消費税等	434,595
原材料及び貯蔵品	71,661	預り金	89,909
前払費用	147,926	前受収益	14,909,934
未収入金	8,044	役員賞与引当金	72,000
その他	10,643	その他	6,173
貸倒引当金	△3,664	**固定負債**	**4,890,347**
固定資産	**26,976,658**	長期未払金	952,172
有形固定資産	**505,625**	繰延税金負債	1,296,917
建物	307,056	退職給付引当金	2,493,694
車両運搬具	3,033	資産除去債務	147,563
器具及び備品	195,535	**負債合計**	**24,603,679**
無形固定資産	**417,402**	**純資産の部**	
電話加入権	13,003	**株主資本**	**108,949,791**
ソフトウエア	400,273	**資本金**	**10,519,000**
ソフトウエア仮勘定	4,125	**資本剰余金**	**18,957,416**
投資その他の資産	**26,053,630**	資本準備金	18,415,000
投資有価証券	25,265,079	その他資本剰余金	542,416
関係会社株式	9,196	**利益剰余金**	**84,821,015**
長期未収入金	61,240	利益準備金	140,610
敷金保証金	751,125	その他利益剰余金	84,680,404
会員権	32,380	別途積立金	69,100,000
破産・更生債権等	4,335	繰越利益剰余金	15,580,404
貸倒引当金	△69,725	**自己株式**	**△5,347,640**
		評価・換算差額等	**9,575,977**
		その他有価証券評価差額金	**9,575,977**
		純資産合計	**118,525,769**
資産合計	**143,129,448**	**負債純資産合計**	**143,129,448**

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**30,068,682**
売上原価	**5,267,361**
売上総利益	**24,801,320**
販売費及び一般管理費	**11,822,045**
営業利益	**12,979,274**
営業外収益	**1,079,957**
受取利息	386
受取配当金	886,088
投資有価証券売却益	151,071
その他	42,411
営業外費用	**28,969**
投資事業組合運用損	23,886
その他	5,083
経常利益	**14,030,263**
特別利益	**391,002**
投資有価証券売却益	378,722
関係会社株式売却益	12,279
特別損失	**131,520**
固定資産除却損	131,421
投資有価証券評価損	98
税引前当期純利益	**14,289,746**
法人税、住民税及び事業税	4,386,283
法人税等調整額	△54,207
当期純利益	**9,957,670**

株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,519,000	18,415,000	534,268	18,949,268	140,610	62,100,000	16,380,985	78,621,595
当期変動額								
別途積立金の積立						7,000,000	△7,000,000	－
剰余金の配当							△3,758,250	△3,758,250
当期純利益							9,957,670	9,957,670
自己株式の処分			8,148	8,148				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	8,148	8,148	－	7,000,000	△800,580	6,199,419
当期末残高	10,519,000	18,415,000	542,416	18,957,416	140,610	69,100,000	15,580,404	84,821,015

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,349,571	102,740,292	12,698,105	12,698,105	115,438,397
当期変動額					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△3,758,250			△3,758,250
当期純利益		9,957,670			9,957,670
自己株式の処分	1,931	10,080			10,080
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3,122,128	△3,122,128	△3,122,128
当期変動額合計	1,931	6,209,499	△3,122,128	△3,122,128	3,087,371
当期末残高	△5,347,640	108,949,791	9,575,977	9,575,977	118,525,769

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社オービックビジネスコンサルタント
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**中　村　憲　一**　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**島　津　慎一郎**　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オービックビジネスコンサルタントの2019年４月１日から2020年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月14日

株式会社オービックビジネスコンサルタント　監査役会

常勤監査役　**黒　図　成　一**　㊞
社外監査役　**井　坂　眞　持**　㊞
社外監査役　**髙　橋　利　郎**　㊞

以　上

証券コード：4733

株式会社オービックビジネスコンサルタント

OBC 奉行通信

第41期

2019年4月1日～2020年3月31日

奉行クラウドなら、急速

サーバーを持たないクラウドだから、いつでもどこでも業務や

OBCの奉行クラウド

すべての業務とつながるシェアNo.1業務クラウド。
多くの企業に安心快適な業務環境を提供します。

バックオフィス向け業務クラウド

- 財務会計システム 勘定奉行クラウド
- 給与計算システム 給与奉行クラウド
- 債権管理システム 債権奉行クラウド
- 債務管理システム 債務奉行クラウド
- 申告業務システム 内訳書・概況書編 申告奉行クラウド
- 総務・人事・労務業務システム 総務人事奉行クラウド
- 販売管理システム 商奉行クラウド
- 仕入・在庫管理システム 蔵奉行クラウド
- 固定資産管理システム 固定資産奉行クラウド
- 申告業務システム 法人税・地方税編 申告奉行クラウド
- 年末調整・法定調書作成システム 法定調書奉行クラウド

従業員向け働き方改革ソリューション

- Edge 奉行 勤怠管理クラウド
- Edge 奉行 労務管理クラウド

他

なビジネス環境の変化に対応！

セミナー受講が可能に！

在宅勤務・テレワークに即対応！さらに企業のBCP対策も万全！

「奉行クラウド」は世界トップレベルのセキュリティを誇るクラウドプラットフォーム「Microsoft Azure」を採用。従来はセキュリティの問題から社内で対応しなければならなかった業務も、社外からもアクセスできる、快適な操作性と高い安全性を確保した奉行クラウドの環境で対応。業務効率化や働き方改革を支援しながら、緊急時における社員の安全確保と業務の継続を両立できます。突然の在宅勤務・テレワークにすぐに対応できます。

奉行シリーズをご利用のお客様に様々なオンラインサービスを提供

短期間で安定稼働をしっかりサポート！

導入指導サービス リモート指導

導入指導サービスでは、従来からの訪問指導に加え、「リモート指導」のサービスも提供しております。「リモート指導」では、カメラとマイクをお客様に事前に提供するため、ご訪問と同様にface to faceでのやり取りを可能としております。

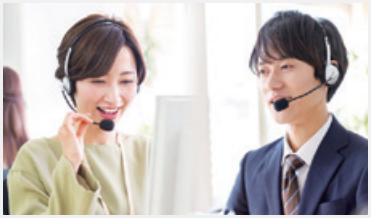

奉行製品の利用検討に必要な情報をオンラインで提供！

オンラインデモンストレーション

導入前のお客様の検討材料として活用いただけるよう、専任のエージェントが、オンラインにて、実際の製品・サービスの画面を用いたわかりやすいデモンストレーションを提供いたします。

奉行シリーズの利用に必要な情報を提供！

オンライン講座

奉行シリーズをご利用のお客様が、ご都合に合わせてご自宅やオフィスなどで受講いただける奉行シリーズのオンライン講座のサービスを提供。また、決算や年末調整などの特別セミナーもオンラインで開催しています。

トピックス

奉行の最新シリーズ『奉行11シリーズ』新発売

基幹業務システム 奉行11シリーズ

2020年３月、様々な環境変化に強く、安心して長く使い続けられる基幹業務パッケージ「奉行シリーズ」の最新シリーズとして『奉行11シリーズ』を発売いたしました。『奉行11シリーズ』は、多くのお客様に支持をいただいている操作性や機能性、拡張性をそのままに、最新のデータベース「SQL Server 2019」に対応し、最新のIT環境で快適にご利用いただくことが可能です。

3つの強み

1. 将来にわたる変化に確実に対応
2. 幅広い業務を網羅し、自由に選択・拡張できる
3. 企業が成長しても使い続けられる

当社IRサイトのご案内

財務ハイライトや決算のご報告、奉行通信などが、いつでもどこでも、ご覧いただけるよう、当社IRサイトは、スマートフォンにも対応しています。

1 財務ハイライト
https://www.obc.co.jp/corporate/ir/highlight/
四半期ごとの決算情報をもとに、見やすさを工夫。タイムリーにご覧いただけます。

2 決算のご報告
https://www.obc.co.jp/corporate/ir/release/report
有価証券報告書・四半期報告書に掲載された内容をもとに、より充実した情報量・体裁となりました。

3 IRライブラリー
https://www.obc.co.jp/corporate/ir/library/
有価証券報告書、決算短信等、過去の開示書類をご覧いただけます。また、奉行通信やアナリスト向け説明会の内容も、このページから閲覧可能です。

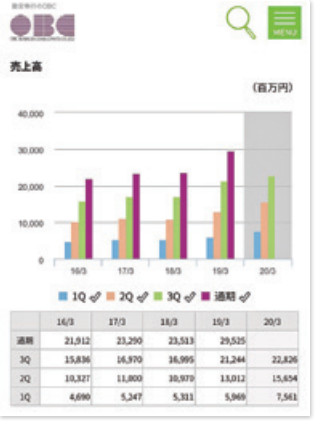

※実際にスマホで見た際の財務ハイライト画面イメージ。

株主様アンケートのお願い

株主様アンケートがWebからも可能に　**株主の皆様の声をお聞かせください**　下記URLにアクセスいただき、キャンペーンコード入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。

当社では、株主の皆様の声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お寄せいただいたご意見は、今後の会社運営の参考として大切に扱わせていただきます。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

アンケートの締切：2020年７月31日まで

https://smartweb1.eventissimo.jp
キャンペーンコード　6635202003311

携帯電話からもアクセスできます
QRコード読み取り機能のついた携帯電話をお使いの方は、右のQRコードからもアクセスできます。

※ご回答内容は統計資料としてのみ使用させていただき、事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。

アンケートのお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部　SMarTWeb専用ダイヤル
0120-192-345（フリーダイヤル）（受付時間：土日祝日を除く9：00～17：00）

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月開催
基準日	定時株主総会 毎年３月31日 期末配当金　毎年３月31日 中間配当金　毎年９月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031
（ホームページ）	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
一単元の株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第一部

株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について
株主様の口座がある証券会社等へお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座を開設されました株主様は、左記の電話照会先にお願いいたします。

「配当金計算書」について
配当金のお支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いいたします。

メ　モ

株主総会会場のご案内図

会　場　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号　**京王プラザホテル 南館４階 扇**

交通のご案内

- ＪＲ新宿駅 **西口** 下車 徒歩約５分
- 京王線・小田急線・地下鉄（丸ノ内線・都営新宿線） **新宿駅** 下車 徒歩約５分
- 都営大江戸線　都庁前駅 **B1出口** すぐ
- お車なら「首都高新宿出入口」を降りて、３つ目の信号を右折、２つ目の信号を右折、200m位左側

※お車でご来館のお客様は、会場受付にお申し付けください。

NAVITIME
出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。